

第3回 コメ政策と飼料用米に関する意見交換会掲載記事紹介

目次

日本農業新聞 2018年11月29日(木)

日刊 毎日経済通信(飼料畜産特集) 2018年11月30日(金)

米麦日報(第三種郵便物認可) 米の面

2018年11月30日(金)、12月4日(火)、12月5日(水)

中長期的な政策安定を

飼料用米で意見交換会

日本農業新聞 2018年11月29日

日本飼料用米振興協会は11月28日、飼料用米の生産・利用の拡大や今後の米政策に関する意見交換会を東京都内で開いた。

農業関係の企業などから約70人が参加。

会場からは、中長期的な政策の安定を求める声などが上がった。飼料や資材のメーカーは流通・保管コストの削減策を提言した。

基調講演した農林中金総合研究所の小針美和主任研究員は、財務省などに飼料用米への助成金の見直し論がある中、飼料用米生産の政策的な位置付けを整理するべきと指摘。

飼料自給率の向上、水田の維持、担い手の経営安定対策といった観点からの議論を提起した。

農水省の担当者は2019年度も、飼料用米を含め水田活用の直接支払交付金の予算を確保したい考えを強調した。

飼料メーカーの昭和産業は、米国での豊作基調からトウモロコシ相場が軟調で、飼料用米に割高感が出ていると報告した。

コスト削減に向けて、解体の手間がかかる紙袋ではなく「ばら」での流通などを提起した。

飼料用米の契約を行う6月までに「生産動向や指標価格の情報があれば買いやすくなる」と訴えた。

テント倉庫メーカーの太陽工業は、保管コストの削減に向け、常温・屋外で飼料用米を保管できる資材を紹介した。

東京農大などとの共同研究で、防水性や密封性のあるフレコンなどを組み合わせ、水分率の上昇やかびの発生、鳥獣被害を防ぐことができたという。

日刊 毎日経済通信(飼料畜産特集)

12370号 平成30年11月30日(金曜日) 毎日経済通信社

目次

第3回 コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会を開催

昭和産業(株)多田井課長 飼料用米の生産拡大課題提言

(株)木村牧場代表エコフィードをスタンダード飼料に

第3回コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会を開催

(一社)日本飼料用米振興協会は11月28日、午後1時30分より、東京・日本橋の食糧会館会議室において、第3回「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会」を開催した。

第3回同意見交換会では、日本飼料用米振興協会・海老澤恵子理事長の開会あいさつの後、基調講演2題、話題提供2題と「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換」が行われた。

これについて、演題と講師等は次の通りである。

▽ 基調講演

- ① **米政策の推進について**=農林中金総合研究所協同組合・組合金融小針美和主任研究員。
- ② **飼料用米の推進について**=農林水産省政策統括官付穀物課足立氏。

▽ 話題提供

- ① **飼料メーカーの立場からの課題の提言**=昭和産業開飼料畜産部飼料原料課多国井友輝課長。
- ② **資材メーカーの立場からの課題の提言**=太陽工業側物流システムカンパニー物流▼ケティンング室西村哲室長。

▽ 意見交換

「コメ政策と飼料用米の今後」をテーマに、信岡誠治理事（前東京農業大尚子農学部教授）の司会により行われた。意見交換では、来年以降の飼料用米に関する助成金（水田活用の直接支払交付金）の単価は現状の▼▼維持されるのか。変更があるとすれば、どのように変更されるのかについて、多くの意見・質問が出された。

昭和産業側多田井課長飼料用米の生産拡大課題提言

第三回コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会が別項のように開催され、昭和産業側飼料畜産部多田井友輝飼料原料課長の「飼料メーカーの立場からの課題の提言」とした話題提供が行われた。

多国井課長は話題提供の中で、飼料用米の全国生産量目標である110万トンに向けた課題として、次のことを挙げた。

▽インフラ整備等によるコストダウン＝

飼料メーカーの数量拡大に向けて、さらなるコストダウンが必要であること。

特に飼料用米は売買価格が低いため、輸送コスト・保管コストが大きく、利用促進を阻害する一因となっていること。

この課題解決のために、飼料用米の生産地を飼料コンビナートの近隣に集約するような誘導策も望まれる。

▽飼料用米を使用している畜産物のさらなる普及・拡大＝

消費者に対して、飼料用米の使用意義である自給率の向上や水田の保持など継続して訴え、畜産物の特徴を継続して発信し、認知を広げることによる需要の拡大が必要であること。

▽耕畜連携の推進＝

畜産生産者は家畜排せつ物の処理に苦慮している。

一方、飼料用米生産者は生産コストを下げる必要があること。

両者にメリットがある飼料用米の水田に家畜の堆肥を還元する耕畜連携の取組みを同社は開始しているが、取組みの拡大に苦慮していること。

これは生育面、物流面、労力、コスト面がネックになっていること。

同時に、山口県において、養鶏場からの鶏ふんを飼料用米の水田に10アール当たり1トン撒くことで飼料用米の反収が10アール当たり880キログラム出ることが一般化していること。

このことは、耕畜連携を推進することで、全国においても同様のことができる可能性があると思われること。

▽情報提供の充実＝

飼料用米の契約は、毎年六月に行われているが、その際に生産見込み数量等の参考となる客観的な情報が

なく、当事者間で手探りの状態で契約をしていること。

このため、具体的な生産動向や指標価格等の客観的な情報提供が望まれること。

多田井課長は、飼料用米の生産について、こうした課題を一つ一つ解決することにより、生産量の目標に近づくとと思われること。

同時に、安定的な生産のためには、政府の支援が将来的に継続されることが必要と考えるとした。

(株) 木村牧場代表エコフィードをスタンダード飼料に

平成30年度エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式が既報のように開催され、青森県つがる市の(株)木村牧場(木村洋文代表)が最優秀賞を受賞した。

(株)木村牧場のエコフィードの特徴は、世界遺産の「白神山地」から流れる岩木川流水の津軽平野で生産した飼料用米を4割以上配合した「リキッドフィーディングシステム」を導入している。

▼た、栄養豊富な20種類以上の食品やリサイクル原料を食品スーパーと食品製造業者から引き取り、バランスのよい飼料にするため、コンピューターで管理している。

この飼料用米と食品リサイクル原料をかけ合わせて液状にした「エコフィード」を豚に給与し、地産地消型で安全・安心できる飼料で飼育し「つがる豚」として生産・販売をしている。

さらに、独自製造によるリキッド飼料を肥育舎内において、日齢、体重等に合わせながら、三ステージに分けつつ、異なる栄養価計算を行い、給餌している。

そして、エコフィードは「食品残渣」という▼イナス的な印象を払拭し、今後はスタンダードな形での定着を図っていくこと。

併せて、エコフィードという言葉や意味を広く周知するとともに、食料循環資源の意義とさらなる啓発や促進の醸成を図っていくとした。

米の面(第三種郵便物認可) 米麦日報(禁無断複製転載) 2018年11月30日

11月28日に開催された第3回「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会」その1

配合飼料メーカー「生産動向や価格指標などの客観的な情報が無い」

一社)日本飼料用米振興協会(海老津恵子理事長)は28日、都内で第3回「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会」を開催、関係者がそれぞれの立場から発言した。

今回は農林水産省・配合飼料メーカー・資材メーカーの講演の概要をお伝えする。

▼農林水産省政策統括官付穀物課企画班・足立隆文係長＝

飼料用米政策について講演。

2014(平成26)年から「水田活用の直接支払交付金」の戦略作物助成を数量払いに転換した上で、2015(平成27)年に閣議決定された**食料・農業・農村基本計画**で、飼料用米の生産努力目標が110万tと明記されていることに触れ、飼料用米をめぐる現在の状況を説明した。

30年産の**飼料用米作付面積**は8.0万haと29年産比1.2万ha減少しているものの、**飼料用米全体の作付面積に占める多収品種の割合**は56%(29年産比6ポイント高)、**区分管理面積**は88%(5ポイント高)▼で増加しているとした。

多収品種の構成は飼料向け多収品種25品種+知事特認品種約40品種。

課題としては、

▼飼料用米産地と配合飼料工場が離れていて経費が嵩むケースが多いため、まずは全農が一括で買い取るスキームで解決を図る

▼単純に輸入トウモロコシ代替という立ち位置では110万t目標に届かない可能性があるため、飼料用米活用畜産物のブランド化を並行して進める必要がある

▼政府目標の2025年度生産コスト約7,615円(60kg)に向け、直播やICT、作期分散などで更なる省力化・多収化を進める必要がある——などとした。

▼昭和産業側飼料畜産部飼料原料課・多国井友揮課長＝

配合飼料メーカーの立場から話題提供。全国に流通する配合飼料は年間約2,400万tあるが、うち45%をトウモロコシが占め、また全体の88%が輸入原料となっている。

輸入トウモロコシの相場(シカゴ相場)は、途上国の需要増や主産地であるアメリカの作柄次第で2007(平成19)年から乱高下を続けている状況であり、輸入トウモロコシの依存を減らす意味でも安定した価格の飼料用骨、米が不可欠だとする。

ただし、ここ数年はアメリカのトウモロコシが豊作続きの一方、今5年は日本の主食用米の価格がさらに上がったことで飼料用米の単価が最大kg3円上昇していることに触れ、「飼料用米の作付面積が13%減少したこともあり、契約数量も減っている。生産コスト削減をしていただかないと配合飼料メーカーとしてはかなり苦しい」と話す。

その上で農水省と同様、配合飼料工場が港湾、特に太平洋側に集中しているため、輸送コストが嵩む問題に言及。併せて、「当然だが収穫は秋口に集中するため、倉庫の諸経費もかかる。

また紙袋やTB(トランスバッグ)での受入はコストがかかるので、バラでの流通が普及しないといけない。

まずは飼料用米産地を飼料コンビナート周辺に集約する誘導策が望まれる」とする。

このほか、飼料用米活用畜産物のブランド化や、鶏糞などを活用した循環型生産による耕畜連携の推進などを求め、最後に「飼料用米の生産動向や価格指標など、客観的な情報が無く、手探りで契約している状況」と農水省に情報提供の強化を求めた。

▼太陽工業側物流システムカンパニーマーケティング室・西村哲室長＝

フレコンなどを手掛ける資材メーカー。

飼料用米を屋外の常温環境で保存するユニットについて説明した。

コンクリートキャンパスと樹脂パレットの上に、飼料用米を入れたランニングフレキシブルコンテナを乗せ、さらに屋外保管用のシートを被せるユニットを研究中。

実証試験では粳米・玄米の水分率はわずか1%しか上昇せず、カビの発生、鳥獣被害、飼料成分の変化なども無かった。コストはワンウェイフレコンがkg19円(農研機構調査)であるのに対し、kg15円を目標に進めている。

ただし管理運用コストは含まれておらず、畜産農家でのノミルク車への飼料用米投入が前提にあるなど、あくまで地域流通を想定した場合。課題としては、地域によって飼料用米流通システム(飼料用米の保管者)が異なることから提案・普及が難しい、リユース管理が必要、イニシヤノレコストの高さ、設備ではなく資材のため交付金対象になっていない——などの理由から、現状は採用実績が無いことなどを説明した。

〈この項、続く〉

米の面(第三種郵便物認可) 米麦日報(禁無断複製転載) 2018年12月4日

11月28日に開催された第3回「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会」その2

「助成の刻果を示す必要があるが、検証は難しい」

▼(株)農林中金総合研究所 調査第一部・小針美和部長代理＝

冒頭、2002(平成14)年の「米政策改革大綱」以降の米政策の変遷の中で、飼料用米を含む新規需要米とその助成がどう変わっていったのかを説明。

その前提として小針氏は「飼料用米の現状と課題は1人ひとりの立場で異なり、農業者の中でも経営規模によって異なってくるだろう。

そうした認識が異なる▼▼で議論しでも問題は収束しないが、共通する課題というものを作り出していないと閉塞的な状況を乗り越えられない」と話す。

米政策改革では「ネガ」から「ポジ」、「官」から「民」、「中央」から「地方」、「価格政策」から「直接支払」への移行を目指し、様々な制度変更が行われた。

しかし国は、平成19年産の過剰作付とそれに伴う米価暴落を契機に、生産調整未達へのペナルティ強化や政府買入など、「先祖帰り」と批判された実質的な価格支持政策に回帰。

この時に転作強化策として新規需要米への予算措置がなされた。

民主党政権誕生後は戸別所得補償制度が創設され、転作作物助成と生産調整達成要件が分離。

▼た、ここで新規需要米助成が当初予算化された。

その後の第二次安倍政権下では飼料用米を推進する動きが強▼り、数量払いが導入され、現在に至っている。

飼料用米の作付面積は27年産から急激な伸びを見せた。小針氏は「政策推進が寄与している」と評価する一方、一過去を見ると備蓄米の作付面積が伸びると飼料用米が減る場合もあり、需要に応じた生産になっているかを注視する必要がある」とする。

▼た担い手の水田作経営の農業所得を見ると、所得全体のうち転作助成金の占める割合が半分程度となっており、「結果として助成金が担い手の所得補償そのものになってし▼っている」と指摘する。

講演の終盤、小針氏は以下の通り提起した。

「2009（平成21）年に新規需要米、飼料用米が水田フル活用の中で出てきたことは方向性として悪くない。ただし、それは農地や水田の保全や食糧確保の観点から出てきたわけではなく、とにかく予算付けが必要な中で出てきたもの。

その事で財務省、(財政審)からも批判が出ているので、新規需要米、飼料用米助成がどういうものなのかを改めて整理し直す必要がある。

政策体系が変わることで交付金の位置付けと目的が変わると、その検証は難しくなる。財政面で言えば、飼料用米助成に財政負担がある以上、担い手の経営安定にどういう寄与しているのかという交付金の効果を示す必要があるが、交付体系が何度も変わっているためその検証も難しくなっている。

▼ずは安定した体系作りが重要だ」。

【質疑応答】

Q.（農機メーカー）

飼料用米・備蓄米は主食用米のバッファになっているが、今後どうあるべきか。

A.（農林水産省穀物課・足立隆文係長）

30年産は結果として飼料用米・備蓄米が減ったが、各産地が需給動向などを見ながら自らの経営判断で作付した結果だと思っている。

たしかに需要に応じた生産ができていない部分もあるが、食料・農業・農村基本計画の110万t目標を確実に達成するため、水田活用の直接支払交付金を使った水田フル活用に取り組んでいきたい。

A.（小針氏）

国が配分をしない今、飼料用米や備蓄米などの用途別に分ける意味がどういうことなのかを考えないといけない。

流通面では判るが、生産者は備蓄米として作るわけではない。30年産は国が発表した作況指数と実態が鍛離しているというが、業務用米を複数年契約で推進している地域からは、「作況があ▼り良くないので飼料用米を主食用米に回したいが、制度上回せない」という声も聞く。

本来の米流通としてそこをどう整理するか。

今▼では農家が多く、皆が米を作るから過剰になる農業構造だったが、それも今後10年で、変わっていくだろう。そこを含めて在り方を考えないといけない。（この項、続く）

米の面（第三種郵便物認可） 米麦日報（禁無断複製転載）2018年12月5日

11月28日に開催された第3回「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会」その3

「飼料用米は多収のための技術共有ができていない」

【質疑応答】

Q.（事務局）

政府内で飼料用米助成の見直しを進めているという話がある。

A. (農林水産省穀物課・足立隆文係長)

農水省としては水田活用の直接支払交付金による麦・大豆・飼料用米などへの支援を続けていく。2019年度は前年度と同額の3,304億円を要求しており、▼ずはその予算を確保する。現状、農水省で見直しは行っていない。

Q. (米卸関係者)

生産者からは中長期的な農業政策の方向性が見えないと、継続的な経営判断ができないという声を聞く。

A. (農林中金総研・小針美和氏)

今後10年先▼で農業を続けていくという農家がどれだけいるだろうか。裏を返せば、地域の担い手経営体にどういった安定対策をしていけるかということだ。モノやモノとリンクした土地に対して支払っている交付金の支払い方をどう見渡して政策を再講議できるかは、今残っている人が農業をやる間に土台を作る必要がある母次の基本計画のうちしっかり形合作って、さらにその次の基本計画、もしくは今の基本法など新たな枠組みの下、大きな枠組みの中での議論をしないといけない。

米政策として制度をどうするかという議論に終始しても結論は出ないだろう。

その観点だと、日本農業の在り方として、耕作と畜産が分かかれ、輸入飼料が9割を占める畜産経営のあり方自体が、国際的な穀物需給の中で長いのかという問題がある。

飼料を含めた食料生産としてどういった形の在り方が必要なのかということ自体はしっかり議論した上で、水田という形の必要があるのかも含め、水田や農地利用をどう考えていくかだ。

仮に水田を利用しないとイケないならば、米という形で飼料を生産することの意義がどういったもので、それが政策としてどう進めていけば良いのかをしっかりと議論すれば、本来の筋道が出てくるだろう。

政局や予算折衝などとは一線を画した骨太の議論を展開すべき。

Q. (事務局) 具体的な見通しの方向性は、

A. (小針氏)

他国でもそうだが、判りやすくシンプルで政策は予算削減の対象になりやすい。

産地交付金など地域内での配分は見えやすさが少なく、地域を支えているという点は逆に見えやすい。

予算確保が第一目標になってはいけませんが、地域政策に飼料用米が組み込まれていけば、政策の持続性がある。

担い手の経営安定という観点から言えば、モノを通じた土地をベースに交付金を出すのか、担い手の経営体に対して直接支払するのかという部分については、もう少し組み替えを考えても良い。

今の状況で言うと、かつてほどWTOで緑の政策は叫ばれなくなっている。

国際的な食料の需給環境が変わり、食料生産のために生産刺激的な政策を打っても良いという方向になれば、しっかり生産した生産者の生産物に対して支払う仕組みに変えていくことも可能だ。

現在、飼料用米の数量払いは収量向上へのインセンティブとなっているので、その方向に切り替えていけば良い。

今の国際的な農政の規律上、生産調整に支払う形をとることで対外的にクリアしている部分があるので、いきなり明示的にそうした仕組みを採用することは難しいが、内実的にはしっかり生産する経営体を支援、対外的には環境保全などを含めて支払っているというのが見える仕組みなど、工夫の余地はある。

A. ((株) 秋川牧園)

ちょっと一言。当社は飼料用米の種籾生産から保管管理▼で行い、生産者に額料用米を作ってもらっている。当初は補助金5.5万円では見向きもしてもらえず、高い値段で飼料用米を買い取っていた。粳米kg30円で買い取り、集荷も当社が行い、鶏糞などの堆肥も無償で提供している。生産者に切磋琢磨してもらうため、国が数量払いを導入する前から収量によって買取価格に差を付けている。当時は粳米で最高1kg40-45円だったが、今は注目kg16円程度だ。

た、国は多収品種の割合が増えていると言うが、その中には知事特認品種も相当量入っている。これは主食用米から転換した多収品種と言って良い。当社と付き合っている生産者には専用多収品種(北韓193号)を使ってもらい、今年は粳米で1,000kgを超えている。施肥などをしっかりやれば他でもできるはずなのだが、そうした技術が共有できていないのでは。多収品種も主食用米を作るようにしっかり栽培すれば、量は獲れるはずだ。(この項、了)